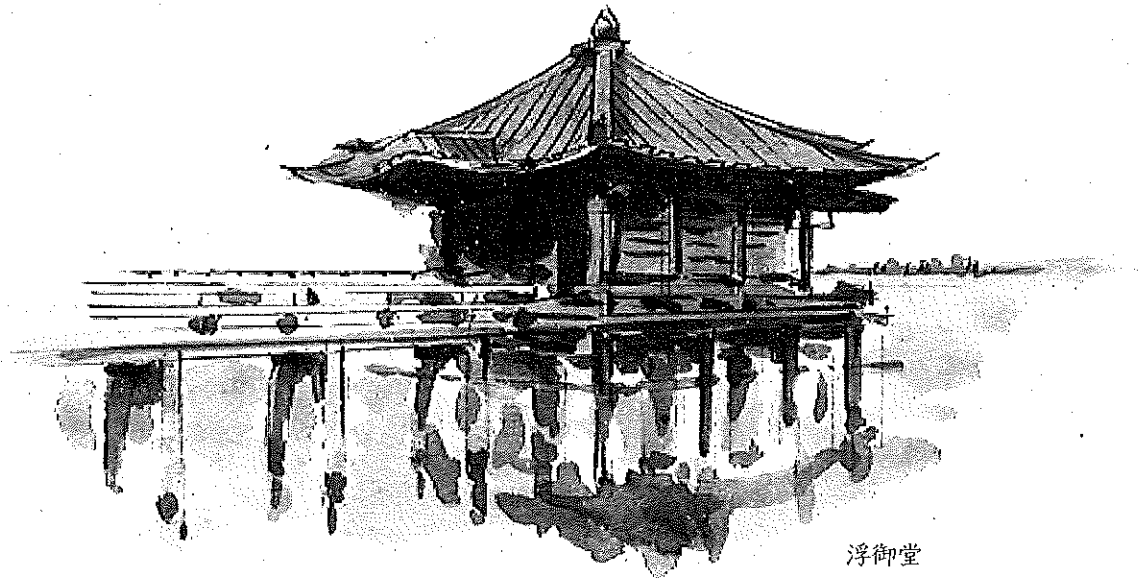


氏名 _____

要保存

令和6年度版

学校なび



浮御堂

大津市立

壺田小学校

大津市立

壺田中学校

〒520-0242

住所 大津市本壺田3丁目6番1号

電話 077-572-0032

FAX 077-572-2911

URL:<http://www.otsu.ed.jp/ktt-e/>

E-mail ktt-e@otsu.ed.jp

〒520-0242

住所 大津市本壺田3丁目22番1号

電話 077-572-2165

FAX 077-572-0001

URL:<http://www.otsu.ed.jp/ktt-j/>

E-mail ktt-j@otsu.ed.jp



この冊子は壺田小学校・壺田中学校の入学説明会で使用します



も く じ



() 内は全体のページ番号を表しています

* 小中連携のページ *

学校なびとは	小中連携1 (1)
* 小学校のページ *	
堅田小の教育	小1 (2)
学校教育目標	小1 (2)
堅田小3つの約束	小1 (2)
日課表 下校時刻	小2 (3)
通知表(あゆみ)の見方	小3 (4)
学校のきまり	小4 (5)
こどもの約束	小5 (6)
学校から家庭への連絡	小5 (6)
家庭から学校への連絡	小5 (6)
保健室	小6 (7)
事務室	小7 (8)
学校給食	小8・9 (9・10)
入学にそなえて	小10・11 (11・12)
PTA活動	小12 (13)

* 共通のページ *

就学援助費	共1 (28)
特別支援教育就学奨励費	共2 (29)
学校の安全対策 災害時の対応	共3・4 (30・31)
教科書	共5 (32)
転校手続き	共5 (32)
広報おおつ・大津市HPお知らせ	共5 (32)
地域行事	共6・7 (33・34)

* 中学校のページ *

堅田中の教育	中1 (14)
学校教育目標	中1 (14)
めざす生徒像	中1 (14)
教育目標達成に向け、取り組む5つの視点	中1 (14)
校内研究	中1 (14)
生徒指導	中1 (14)
日課表	中2 (15)
昼食	中2 (15)
教育課程	中2 (15)
堅田中の活動(主な取り組み)	中3 (16)
生徒会活動	中3 (16)
部活動	中4 (17)
評価のしかたと通知表の見方	中5 (18)
学校のきまり	中6 (19)
学校から家庭への連絡	中7 (20)
保健室	中8 (21)
事務室	中9 (22)
学割証	中10 (23)
PTA活動 事業計画	中11・12(24・25)
入学について	中13・14(26・27)



「堅田小・中学校 学校なび」とは・・・

この「学校なび」は、堅田小学校・堅田中学校の教職員と児童・生徒・保護者そして地域が一体となって堅田の教育を進めていくために作られた学校ガイドブックです。

☆児童・生徒のみなさんへ☆

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことが書かれています。よく読んで学校生活をより有意義なものにしてください。

☆保護者のみなさんへ☆

保護者のみなさんと学校が子どもたちの教育について、いっしょになって考えていくためには、お互いが信頼関係を築いていかなければならないと考えています。そのためにも、堅田小学校・堅田中学校を理解してほしいと思っています。

この「学校なび」には、学校生活のこと、学習のことなどいろいろなことを掲載しています。学校をよりよく理解していただくためにお役立て下さい。

☆地域のみなさんへ☆

地域のみなさんなど多くの方々にご支援・ご協力をいただき、安心して安全な学校生活を送らせていただいています。さらに理解していただき、より良い堅田小・中学校にしていくため、ご協力をお願いします。

小中連携

1小1中の利点を生かして、小中の連携に力を入れています。教員相互の交流はもちろんのこと、児童生徒の交流や授業の交流も行っています。

昨年度実施した内容は、

- ① 小6児童を対象とした中学校の授業・部活動見学会
- ② 中学校生徒会執行部による「中学校生活について」の説明会

などがあります。これからもさらに小中連携をより強化することで、地域の子どもを育てる活動を活発に、積極的に行いたいと考えています。

授業風景



説明会



堅田小学校

児童数

R5.12月現在

児童総数 1002名		学級数36学級 (内特別支援学級6学級)			
1学年(5学級)	180名	2学年(5学級)	158名	3学年(5学級)	178名
4学年(5学級)	176名	5学年(5学級)	159名	6学年(5学級)	151名

堅田小の教育

校訓 敬 愛 協 力

《学校教育目標》

恵まれた自然と豊かな伝統に培われた郷土の良さを基盤に、正しい判断力と豊かな感性を磨き、互いに敬愛の心を持って協力できる心身ともに健康な子どもの育成に努める。

学校経営の基本

みんなが幸せな学校～子どもたちの輝く笑顔のために～
地域に根ざし、地域とともに、保護者と手をたずさえ、
安全で、規則正しく、よく学び、よりよく育つ学校

堅田小3つの約束

心を込めて「あいさつ」 額に汗する「そうじ」 目と耳と心で「聴く」

堅田の子ども

か かんがえる子

た くましい子

た かめあう子

本校の教師の姿勢

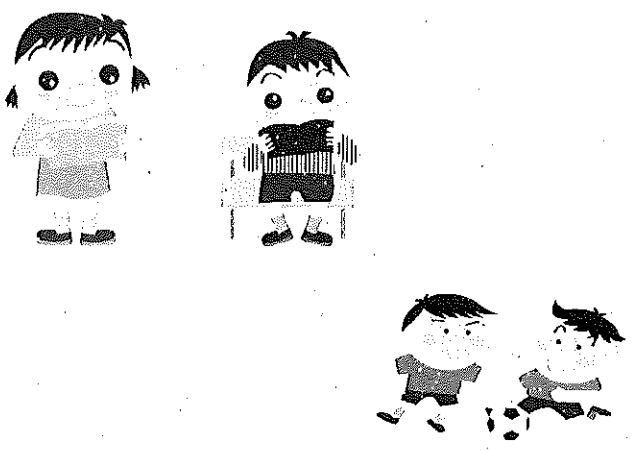
愛情をもって誠実に指導する教師

「やさしいけれど甘くない。きびしいけれど冷たくない。」

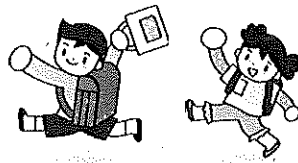
保護者との連携 地域との連携

日課表

※必要に応じて、年度毎に変更する場合があります。

朝読書	8:20~ 8:30						
朝の会 健康観察	8:30~ 8:40						
1時間目	8:40~ 9:25						
休憩	9:25~ 9:30						
2時間目	9:30~10:15						
長休み	10:15~10:30						
3時間目	10:30~11:15						
休憩	11:15~11:20						
4時間目	11:20~12:05						
給食	12:05~12:45						
掃除	12:45~13:00						
昼休み	13:00~13:25						
基礎学習タイム	13:25~13:40				(月曜・クラブ委員会なし)	(月曜・クラブの日課)	(月曜・委員会の日課)
5時間目	13:40~14:25				13:40~14:25	13:40~14:25	13:40~14:25
休憩	14:25~14:30	14:25~14:30	14:25~14:35 (帰りの会)	14:25~14:35 (帰りの会)			
6時間目	14:30~15:15	14:30~15:15	14:35~15:20 (クラブ)	14:35~15:20 (委員会)			
帰りの会	15:15~15:25	15:15~15:25	※クラブは4年生以上	※委員会は5・6年生			

下校時刻表



	月 (ク・委なし)	月 (クラブ)	月 (委員会)	火	水	木	金
1年	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35	14:35
2年	14:35	14:35	14:35	15:25	14:35	14:35	14:35
3年	14:35	14:35	14:35	15:25	14:35	15:25	14:35
4年	14:35	15:25	14:35	15:25	14:35	15:25	15:25
5年	15:25	15:25	15:25	15:25	14:35	15:25	15:25
6年	15:25	15:25	15:25	15:25	14:35	15:25	15:25

通知票（あゆみ）の見方について

- ◎児童一人一人が自分自身の成果と課題を知り、次の学習の励みとなるよう作成しています。
- ◎学習と生活の両面から児童の成長する姿を正しく見つめ、よりよい教育の方向を見つけ出すための記録です。児童のつまずきや努力の様子を見つけ出し、さらに伸ばしていけるよう励ましてください。
- ◎学級の他の児童と比較し、学習の結果を決めているのではなく、学習や生活の目標（めあて）に対してどの程度達成しているかや、生活の様子についての個人の状態を表しています。

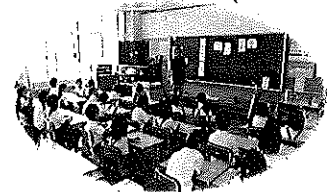
1. 学習の様子について

(1) 各教科

すべての教科で「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行います。ただし、学習の基盤となる「言語能力」を主に育成する国語科の特性を踏まえ、国語科においては7観点に細分化した評価を行います。この評価は、ペーパーテストのみに限らず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、ノートやワークシート、作品の制作や表現等の多様な活動など、学習全般にわたる様々な活動を通して行います。

学習の記録については、観点ごとに、よくできているものは◎、おおむねできているものは○、努力を要するものは△で表しています。

(特別支援学級については、状況に応じて記述により評価しています。)



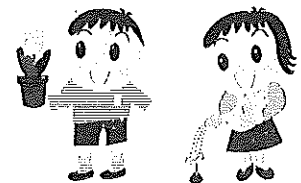
(2) 記述による評価

- ① 「総合的な学習の時間」の評価（3年生以上）について（年に1度記述）
- ② 「特別の教科 道徳」について（年に1度記述）
- ③ 「外国語活動」の記録（3・4年生）について（年に1度記述）
- ④ 「所見」について（学習・生活等、全般にわたり進歩の様子やよさ等。特別支援学級については、「生活単元学習」「日常生活の指導」に関わって記述します。）（1・2年生は年に2度、3年生以上は年に1度記述）

2. 生活の様子について

生活の様子については、望ましい状態にあるものは○、努力を要する状態にあるものは△で表しています。

学習の基本ともなる生活面は小学校では特に大切なものです。この記録をもとに子どもたち一人ひとりが自分の生活を振り返り、今後のより良い生活に生かれますようご助言ください。



3. 特別活動の記録について

係活動（全学年）、クラブ活動（4～6年生）、委員会活動（5、6年生）を記載しています。

4. 出欠の記録について

その学期における授業の日数や欠席の記録です。風疹や流行性耳下腺炎などの学校伝染病は「出席停止」扱いとされ、「忌引き」とともに「欠席」の扱いとはなりません。また、新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合も「出席停止」扱いとなります。

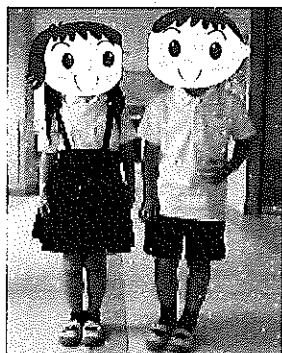
学校のきまり

(1)児童の服装

標準服が決められていますので、着用してください。

春夏（4月～9月）		秋冬（10月～3月）	
上	下	上	下
白ポロシャツ 又は これに準ずるもの	紺半ズボン 又は 紺スカート	紺セーター類 白ポロシャツ 又は これに準ずるもの	紺半ズボン 又は 紺スカート

- ◎ 白またはそれに近い色のブラウスでもよい。
- ◎ カッター、ブラウス等の襟の形、材質などに特にきまりはない。
（セーター類の色については標準服に準ずるものとする。）
- ◎ 体調に合わせて春夏にベストやセーターを着用してもよい。ただし、ベストやセーターの色は標準服に準ずる。
- ◎ 体調に合わせて長ズボンを着用してもよい。ただし、長ズボンの色は標準服に準ずる。
- ◎ 厳寒期は通学時に上着やオーバースポンを着用してもよい。
- ◎ 体育の授業で着用する長袖長ズボンは、教室で着用又は登下校時に着用する長袖長ズボンとは区別する。



<春夏バージョン>



<秋冬バージョン>

(2)くつ

- ◎ 登下校・・・運動くつ
- ◎ 校舎内・・・上ぐつ
- ◎ 体育館・・・体育館シューズ（黄色のラインが入ったもの）

(3)名札

- ◎ 学校にいる時は、左胸に常時つけておく。（1年以外は学校に名札を置いて帰る）

(4)帽子

- ◎ 熱中症予防のため、登下校のときや屋外で活動をするときは帽子を着用する。
- ◎ 安全面のため、暑い季節以外でも、登下校のときは帽子を着用する。

(5)カバン

- ◎ ランドセル、もしくはそれに準ずるもの（手荷物が多くならないように）

(6)登校・下校

- ◎ 朝は8時15分までに登校する。 ◎ 帰りの会が終わったら、寄り道をせずに下校する。

(7)届け出

- ◎ 病気等で欠席・遅刻・早退する場合、その都度保護者より WEB フォームにて学校へ連絡する。

- ◎ 忌引きの取り扱いについて

亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	おじおば
日数	7日	3日	3日	1日

こどもの約束

- ① 登下校の時刻を守ります。帰り道はさそいあい、寄り道をしないで帰ります。
- ② 標準服を着用し、名札をつけます。
- ③ 通学には、ランドセルなど背負えるかばんを使います。
- ④ 学習に必要なもの以外は、持ってきません。自分の持ち物には、必ず名前を書きましょう。
・携帯電話やシャープペンシル、赤・青・カラーのペン、マーカーペン、キーホルダー等は特に必要のないものです。
- ⑤ 廊下や教室内では暴れたり走ったりしません。
- ⑥ 危ないところや、迷惑になるところでは遊びません。
琵琶湖池 駐車場 フェンス周辺 給食車通路 体育館通路など
- ⑦ 運動場は、自転車で入ってはいけません。



学校から家庭への連絡

- ◆ 学校だより『夕雁』の発行・・・学校からのお知らせなどについて随時発行しています。
- ◆ 『ほけんだより』の発行・・・保健上必要な知識や注意及び学校保健行事等についてお知らせします。
- ◆ 『学年だより』等の発行・・・学年経営に関すること、行事・学習に関すること、生活面での児童の様子についてお知らせします。
- ◆ 『かりがね』の発行・・・・・・・・PTA広報委員会編集
- ◆ 『連絡帳』・・・・・・・・学級担任から家庭への連絡用です。
- ◆ 『ふれあい』・・・・・・・・生徒指導についてお知らせします。
- ◆ 『教育相談だより』・・・・・・・・教育相談についてお知らせします。

家庭から学校への連絡

- ◆ 欠席・遅刻・早退の場合は、必ず「欠席・遅刻・早退連絡 Web フォーム」(QRコード)にて8:15までに、連絡してください。電話での連絡は、特別の事情を除き控えてください。
- ◆ 学級担任との諸連絡は連絡帳をご利用ください。
電話連絡の必要がある場合は、緊急の場合を除いて放課後にお願いします。
- ◆ 電話対応時間
 - <課業日> 7:45~18:00 ※定時退勤日は、電話応答時間を短縮する場合があります。
 - <長期休業期間中> 8:30~16:30
 ※上記以外の時間帯は、「応答メッセージ」による応答となります。



保健室

保健室は、校内の保健センターとして、健康診断・健康相談・救急処置などを行います。

- (1) 内服薬は与えません。
- (2) ケガなどについては応急手当は行いますが、継続的な手当ではできません。
- (3) 緊急に受診しなければならないことが発生した場合、病院へ受診しますが、その際保護者の方に原則付き添っていただきたいと思います。個人情報保護の関係で、お家の方が病院に来られるまで治療が始められないときがあります。なるべく早く医療機関へ来ていただきますようお願いいたします。



けがが発生した場合

- ・ 保護者に連絡を取り、受診先の医療機関を決めます
- ・ 保険証、まる福（子ども医療券など）治療費が必要となりますので受診する医療機関までご持参ください



- (4) 体調が急に悪くなった場合、次の判断基準により学習が無理と思われる児童については、家庭と連絡をとり早退してもらいます。その場合、児童一人で下校させることはできませんので、どなたかが迎えに来てくださるようお願いいたします。

早退の判断基準

- ・ 明らかに発熱している場合
- ・ 1時間（45分）安静にし様子を見ていても回復の見込みがない時



欠席について

病気等で学校を休まれる場合は、「欠席・遅刻・早退連絡 Web フォーム」にて必ずご連絡ください。

- * 下記の疾病（学校感染症等）にかかった、あるいはその疑いがある場合は必ず医師の診断を受けてください。
- * 下記の疾病にかかった場合は、**出席停止**となり病気欠席にはなりません。その場合は学校までお知らせください。（**医師の診断書は不要です。**）
- * 登校再開は医師の指示に従い、許可される日までは登校させないでください。

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・髄膜炎菌性髄膜炎・風疹
ウイルス性肝炎・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（水ぼうそう）・咽頭結膜炎（プール熱）・結核

感染症予防対策について

集団で生活する場では、症状の悪化や蔓延化を防ぐために、学校感染症のように出席停止の措置がとられます。新型コロナウイルス感染症・インフルエンザなどは、特に学校で感染が広がりやすいので、注意が必要です。感染から体を守るためには個人の予防がカギとなります。外出後や食事前は必ず手洗いをすること、食事、運動、睡眠を整えて体の抵抗力を高めること、咳エチケットを守ることなど、自分でできる具体的な感染対策について、ご家庭でも繰り返し話をさせていただきますようお願いいたします。

熱がなくても症状によっては医療機関で早めに診察を受け体調を管理しましょう。

事務室

学校諸経費 ～保護者に負担していただくお金～

本校では、学校諸経費として学年費、PTA会費、を金融機関口座振替にて集金しています。
(給食費については、大津市が口座振替にて集金しています。)

★諸費の振替日<令和5年度>

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
振替日	5/26	6/26	9/26	10/26	12/26




	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1~4回目	2,800	2,000	3,300	3,950	4,900	5,600
5回目	調整額	調整額	調整額	調整額	調整額	調整額

- *学年費・・・学年によって金額が変わります。5回目の12月引き落とし調整額は別途お知らせします。
- *PTA会費・・・兄弟姉妹のある場合は、兄姉の学年で徴収します。
- *銀行手数料(銀行側に支払い)・・・引落金額に加えて1回につき11円を徴収させていただきます。
引落不能の場合も手数料がかかりますのでご了承ください。
- *しがぎんBizダイレクト利用料・・・児童1人につき年額20円徴収します。(第1回目振替時)
- *卒業積立・・・修学旅行積立は旅行業者による別途徴収となります。(令和5年度より)
卒業アルバム代は6年学年費に含みます。

口座振替までの手続き


- ① 指定銀行で口座を開設してください。(指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
- ② 「学費等預金口座振替依頼書」「預金口座振替申込書」に必要事項を記入・押印の上、銀行窓口へ提出し、口座の確認を受けてください。
- ③ 返却された「預金口座振替申込書」を学校に提出してください。

★【重要】口座振替手続きをした通帳を変更される場合は、事前に必ず学校までご連絡ください。

<p style="text-align: center;">学費等預金口座振替依頼書 令和 年 月 日</p> <p><small>(取扱金融機関) 滋賀銀行・関西みらい銀行・京都信用金庫・JAレック大津 御中</small></p> <p>私が、下記学校に支払うべき学費等を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたので、下記事項を確約のうえ依頼します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>学校名</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">大津市立堅田小学校</td> <td>金融機関のお届け印</td> </tr> <tr> <td>預金者名 (口座名義)</td> <td>フリガナ オオツ タロウ</td> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">大津 太郎</td> </tr> <tr> <td>指定預金口座</td> <td>金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫</td> <td>支店名 支所 出張所</td> <td>預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座</td> <td>1 2 3 4 5 6</td> </tr> <tr> <td>支払日</td> <td>学校が指定する日</td> <td>支払金額</td> <td>学校が指定する金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振替開始時期</td> <td>学校が指定する年月日</td> <td>振替種目</td> <td>学校が指定する学費等徴収金</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 預金の支払い手続きについては、当座勘定規定、普通預金規定または総合口座取引規定にかかわらず、当座小切手の振出または総合口座通帳、普通預金通帳および普通預金払戻請求書の提出をいたしませんから、貴行所定の方法で処理して下さい。 2. 指定預金口座の残高が振替日において、学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡されて異議ありません。 3. 振替のつど、貴行からの領収書の発行および振替済の通知等は省略されても異議ありません。 4. この預金口座振替契約は貴行が必要と認めた場合には、通知することなく解約されても異議ありません。 5. 学年・組等が変更になった場合は、当依頼書の記載内容にかかわらず、学校より報告される学年・組等によって処理されても異議ありません。 6. この取扱についてかたに紛争が生じても貴行には迷惑をかけません。 <p style="text-align: center;">【保護者 → 金融機関】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【金融機関使用欄】(取りまめ店名)</td> <td>(取扱店処理日)</td> </tr> <tr> <td>【不備返却事項】 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義)</td> <td>3. 印鑑相違 4. その他()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>核印 印鑑照合 受付</td> </tr> </table>	学校名	大津市立堅田小学校			金融機関のお届け印	預金者名 (口座名義)	フリガナ オオツ タロウ					大津 太郎			指定預金口座	金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫	支店名 支所 出張所	預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座	1 2 3 4 5 6	支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額		振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等徴収金		【金融機関使用欄】(取りまめ店名)	(取扱店処理日)	【不備返却事項】 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義)	3. 印鑑相違 4. その他()		核印 印鑑照合 受付	<p style="text-align: center;">預金口座振替申込書 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">大津市立堅田小学校長</p> <p>私は、下記の学費等徴収金を預金口座振替によって支払いたいのので、請求書は下記の金融機関に送付してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>預金者名 (口座名義)</td> <td>フリガナ オオツ タロウ</td> <td>金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫</td> <td>支店名 支所 出張所</td> <td>預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座</td> <td>1 2 3 4 5 6</td> </tr> <tr> <td>指定預金口座</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払日</td> <td>学校が指定する日</td> <td>支払金額</td> <td>学校が指定する金額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>振替開始時期</td> <td>学校が指定する年月日</td> <td>振替種目</td> <td>学校が指定する学費等徴収金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童の学年・組</td> <td>学年 組</td> <td>児童の氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>オオツ ハナ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 2</td> <td></td> <td></td> <td>大津 はな</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童の学年・組</td> <td>学年 組</td> <td>児童の氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>オオツ モモ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 4</td> <td></td> <td></td> <td>大津 もも</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童の学年・組</td> <td>学年 組</td> <td>児童の氏名</td> <td>フリガナ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">【保護者 → 金融機関 → 保護者 → 学校】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【金融機関確認欄】</td> <td>確認印</td> </tr> <tr> <td>金融機関名(支店名)</td> <td></td> </tr> </table>	預金者名 (口座名義)	フリガナ オオツ タロウ	金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫	支店名 支所 出張所	預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座	1 2 3 4 5 6	指定預金口座						支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額			振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等徴収金			児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ	オオツ ハナ			3 2			大津 はな		児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ	オオツ モモ			5 4			大津 もも		児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ									【金融機関確認欄】	確認印	金融機関名(支店名)	
学校名	大津市立堅田小学校			金融機関のお届け印																																																																																																
預金者名 (口座名義)	フリガナ オオツ タロウ																																																																																																			
	大津 太郎																																																																																																			
指定預金口座	金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫	支店名 支所 出張所	預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座	1 2 3 4 5 6																																																																																																
支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額																																																																																																	
振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等徴収金																																																																																																	
【金融機関使用欄】(取りまめ店名)	(取扱店処理日)																																																																																																			
【不備返却事項】 1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、口座番号、口座名義)	3. 印鑑相違 4. その他()																																																																																																			
	核印 印鑑照合 受付																																																																																																			
預金者名 (口座名義)	フリガナ オオツ タロウ	金融機関名 滋賀 銀行 堅田駅前 支店 風埴 信用金庫	支店名 支所 出張所	預金種目・口座番号 1(普通) 2.当座	1 2 3 4 5 6																																																																																															
指定預金口座																																																																																																				
支払日	学校が指定する日	支払金額	学校が指定する金額																																																																																																	
振替開始時期	学校が指定する年月日	振替種目	学校が指定する学費等徴収金																																																																																																	
児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ	オオツ ハナ																																																																																																
	3 2			大津 はな																																																																																																
児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ	オオツ モモ																																																																																																
	5 4			大津 もも																																																																																																
児童の学年・組	学年 組	児童の氏名	フリガナ																																																																																																	
【金融機関確認欄】	確認印																																																																																																			
金融機関名(支店名)																																																																																																				

学校給食

学校給食の目標

<p>食育基本法が成立したのを受け、学校給食法も改正されました。学校給食では新たに7つの目標を定めています。</p>	 <p>①適切な栄養の摂取による健康増進を図る。</p>	 <p>②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を培い、望ましい食習慣を養う。</p>	 <p>③学校生活を豊かにし、明るい社交性と協同の精神を養う。</p>
 <p>④食生活が自然の恩恵によって成り立つことを理解し、生命を尊重して自然環境を大切にすることを養う。</p>	 <p>⑤食生活がさまざまな人の活動に支えられていることを理解し、勤労を重んずる態度を養う。</p>	<p>まごはやせしのめいぶつ</p>  <p>⑥わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。</p>	 <p>⑦食料の生産、流通、消費について正しい理解に導く。</p>

◆学校給食の栄養

学校給食の摂取基準は、1日の栄養量の約1/3を基準として文部科学省が示しています。

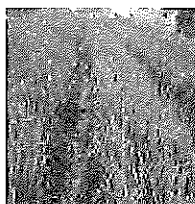
特に不足しがちなカルシウムやビタミン類の一部は、1日の栄養量の40～50%を摂取できるように配慮されています。



<食材は物資選定会議で決定>



<地域の食材を学校給食に 地産地消>



<調理場内部>

◆堅田小の給食時間

給食の時間は12時05分から12時45分までの40分間です

*用意する時間は10分間です。

10分の間に給食の身支度(エプロン・帽子・マスクをつける)をして、配膳室に給食をとりに行きます。

教室で給食を盛りつけて「いただきます」をします。



*食べる時間は25分間です。

食べるのが早い子ども、遅い子どももありますが、みんなで食事のマナーを守って食べることが給食の意義でもあります。

偏食については、親がそれを今の時期に認めることがないように柔軟に対処していくことが必要です。みんなで楽しく食事することによってたくさんの種類の食べ物が食べられるようになります。

*後片づけの時間は5分間です。

食器をカゴに返して、給食当番が配膳室に運びます。大変短い時間できれいに後片づけをすることは、クラスみんなの協力が必要です。

給食当番で使用するエプロン等は週末に持って帰り、洗濯をして月曜日に学校まで持って来て下さい。また、ご飯のお茶わんが間違えて調理場に届きます。学校名と氏名を必ずお茶わんに書いてください。

◆献立について

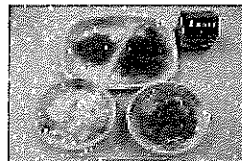
木曜日……………パン給食

月1回程度……………麺給食

月・火・水・金曜日……………米飯給食

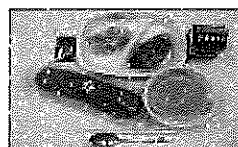
米飯（週4回）

- *滋賀県産の米および麦を使用します。
- *赤飯などの変わりごはんも登場します。



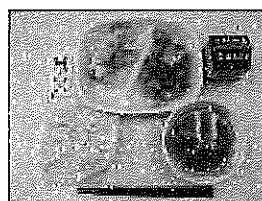
パン（週1回）

- *滋賀県内産小麦を100%使用しています。
- *主食としておかずと一緒に食べるため、甘味をおさえています。



麺（月1回）

- *近江うどん「三方よし」は滋賀県産小麦「ふくさやか」を100%使用しています。
- *ソフトめん、中華めんは滋賀県産小麦を100%使用しています。



おかず

- *行事食、外国料理、郷土料理、かみかみデー、のこさず食べようデー・我が校のおすすめカレー等を取り入れ、バラエティに富んだ献立にしています。
- *地場産物を活用しています。（びわ湖の魚・地域の野菜等）
- *家庭で取りにくい食品（いも類・豆類・野菜類等）や不足しがちなミネラル、ビタミン類、食物繊維が多くとれるように工夫しています。

牛乳（毎日200cc）

- *成長期に必要なカルシウム、ビタミン類、たんぱく質を補います。
- ※牛乳に代えて、**飲用ヨーグルト（月2回程度）**の場合があります。

◆給食に必要な持ち物

- ・毎日給食袋におはし・歯ブラシ・コップ・ナフキンを入れて持ってきてください。（感染症対策等によりブラッシングは中止になる場合があります。）
- ・米飯給食の日には大津市より支給された茶碗を袋に入れてもってきてください。（お茶碗には学校名・氏名を必ず記入してください。）
- ・茶碗は使用後ご家庭できれいに洗って保管してください。

◆給食費について

- ・日額240円です。（給食費は年度によって変わる場合があります。）
- ・学級閉鎖により給食を実施しない場合については、食材の発注がすんでおり変更できないため給食費の返還はおこないません。

調理場の様子



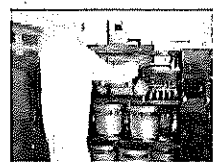
<下処理作業>



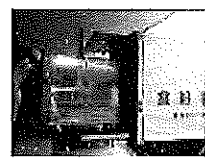
<焼き物機>



<蒸気釜>



<コンテナへ積み込み><トラックへ積み込み>



入学にそなえて

(1) 健康管理

就学時健康診断で「治療のおすすめ」をもらったお子さまや病気にかかっておられるお子さまは入学までにできるだけ治療を受けておいてください。

(2) よい生活の習慣を

- ・早寝・早起き・排便（トイレの使い方も含めて）・手洗い・挨拶等の習慣をつけておきましょう。
- ・衣服を自分で脱いだり、着たり、たたんだりすることがなるべく早くできるようにしておきましょう。（衣服には必ず名前を書いてください。）
- ・朝食は、必ず食べるようにしましょう。
- ・食事は好き嫌いなく食べられるように、また、行儀よく決められた時間内に食べられるようにしておきましょう。（食物アレルギーの場合以外）
- ・物を大切に使う習慣、後始末がきちんとできる習慣をつけておきましょう。
- ・友達と仲よく遊べるようにしておきましょう。

(3) 登下校の安全のために

- ・町別分団ごとの班編成によって集団登校をしています。
決められた集合場所と通学路、道順を覚えておきましょう。
- ・自分の住所(小番城などの町名も)や保護者の名前が言えるようにしておきましょう。

(4) 小学校の学習にそなえて

- ・人の話がしっかりと最後まで聞けて、思ったことが話せるようにしておきましょう。
- ・鉛筆が正しく持てるようにしておきましょう。
- ・何事も粘り強くできるようにしておきましょう。
- ・かばんを肩にかけて歩いたり、本の出し入れをしたりしてみましょう。
- ・ぞうきん(タオル)をしぼったり、ひもを結んだり、輪ゴムをかけたりできるようにしておきましょう。

(5) 家庭学習のすすめ(保護者の方へ)

「家庭学習のすすめ」をご覧くださいの上、家庭での学習のさせ方や気をつける点を理解しておきましょう。

(6) 入学までの諸準備

服装等 → 「学校のきまり」のページをご覧ください。

体操用服装

◎赤白帽

◎体育館シューズ・・・黄色のラインが入ったシューズ

(シューズを袋に入れて学校に置いておきます。)

小11

◎ 体操服

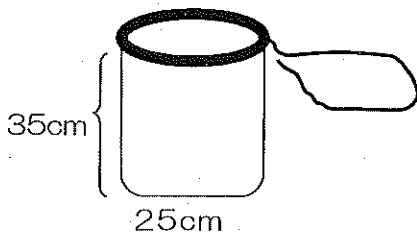
- 上・・・白丸首半袖シャツ（首まわりとそで口はスカイブルー）
冬季は、トレーニングウェア着用も可。
- 下・・・スカイブルーのショートパンツ
冬季は、長トレーニングパンツ着用も可。

椅子用座布団

特に必要はありませんが、作られる方は、ひもよりゴムをつけていただいたほうが取り外ししやすいです。 <椅子の横37cm 椅子の縦31cm もたれの幅35cm>

大きめの袋

体操服や赤白帽、タオルなどを入れて学校に置いておき、洗濯の際に持ち帰ります。



ひも（ゴム以外）

わきを少しあける。

キルティングよりブロード布地の方が望ましい。

※ひもは短めに。（ひき絞った時、約40cm以内に）

学習用具

- 算数セット・・・・・・・・細かいものまでひとつひとつ記名をお願いします。
- パス・・・・・・・・12色または16色（箱には幅広のゴムをかけます。）
- 鉛筆・・・・・・・・書き方鉛筆、またはBか2Bを4本（シャープペンシルは使用しません。）
- 赤鉛筆・・・・・・・・1本 ※家で削ってくる習慣をつけさせてください。
- はさみ・・・・・・・・15cmくらいのもので先のとがっていないもの
- 消しゴム・・・・・・・・やわらかくて白色のもの
- 色鉛筆・・・・・・・・12色（それ以上は必要ありません。）
- 筆箱・・・・・・・・シンプルなデザインのもの（鉛筆キャップを使わなくてよいようなもの）
- 引き出し・・・・・・・・縦33cm、横41cm、深さ6cm
- したじき
のり（水のりではなく、スティックのりが望ましいです。）
- 鍵盤ハーモニカや絵の具セットは、入学後に注文します。

その他

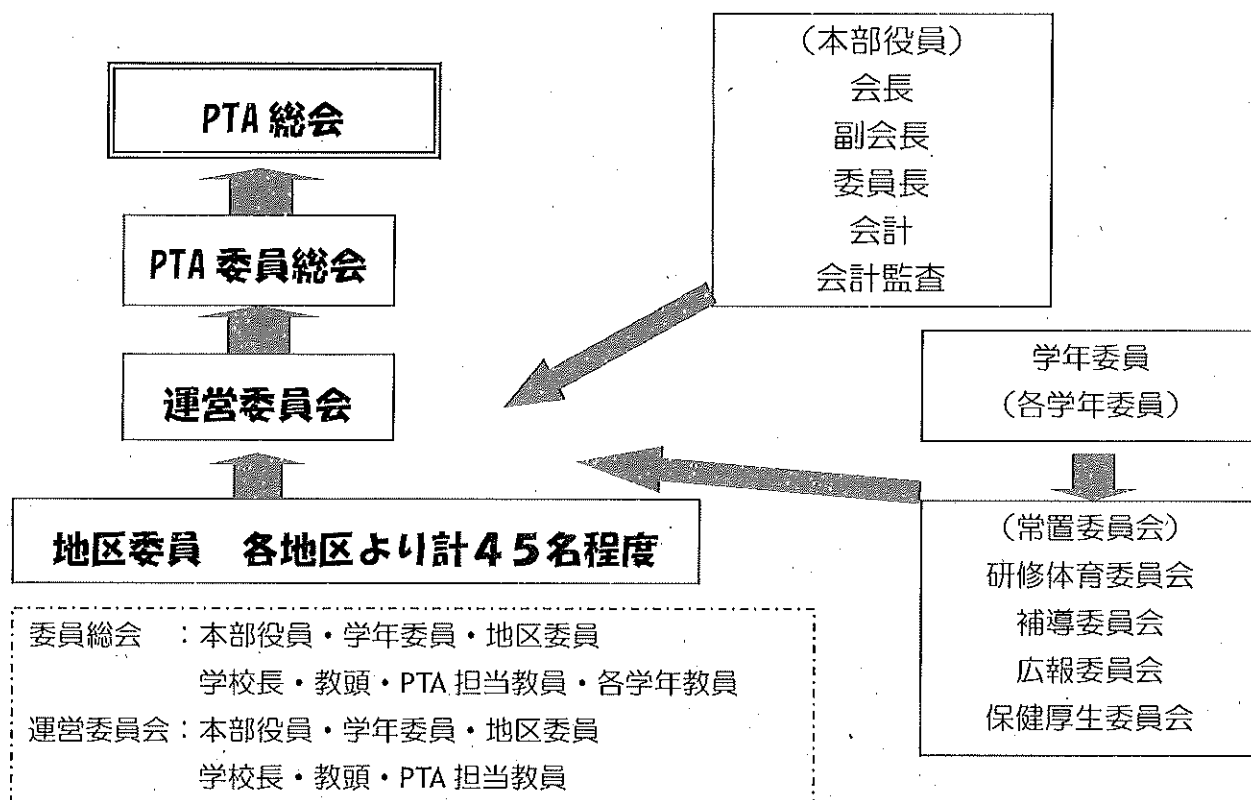
- ◎教科書は、入学式の当日配布します。 ◎ノートは学校で一括購入します。
- ◎給食袋 市から配布されます茶碗を入れる袋
（茶碗のサイズは、直径12.8cm、高さ5.3cm 蓋のサイズは、直径13.3cm、高さ2.1cm）
（おはし・歯ブラシ・コップ・ナフキン・マスク）
※ひもは短めに（ひき絞った時、約40cm以内に）

◎お茶

持ち物にはすべて名前を記入ください。

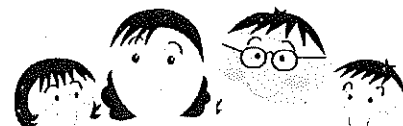
鉛筆・パステルは1本ずつに、くつ下や下着などにも記名をお忘れないようにお願いします。

PTA活動



活動方針

1. 教育の原点は家庭にあります。子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるためにも保護者としての自覚を高め、責任を果たし家庭教育の充実を図りましょう。
2. 子どもたちの健全育成を願って、いじめ・非行・不登校・児童虐待などの防止、携帯電話、インターネットによる弊害の解消等、教育環境・社会環境の整備に努め、人権尊重の普及・啓発活動を進めていきましょう。
3. 子どもたちにとって、より良い生活環境づくりをめざして、子どもたちの安全・安心を地域社会全体で見守っていただけるよう、各種地域団体や自治会などとの幅広く力強い連携と融合を進めていきましょう。



PTA事業 主な活動の紹介

- ・スポーツチャレンジ
- ・わいわいまつり

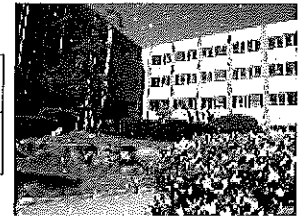
保護者も子どもも、一緒に楽しみましょう。

堅田中学校

生徒数

令和5年12月現在

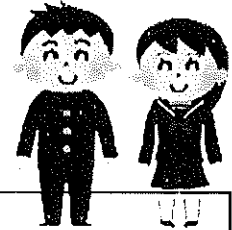
生徒総数 376名		学級数 15学級 (内特別支援学級3学級)			
1学年(4学級)	123名	2学年(4学級)	130名	3学年(4学級)	123名



堅田中の教育

学校教育目標

『豊かな心を持ち、主体的・意欲的に活動する生徒の育成』



【凡事徹底】

なんでもないような当たり前の事を徹底的に行う姿勢・態度
「挨拶」「礼儀」「思いやり」「人の話を聞く」

【進取果敢】

自らが進んで新しい物事にとりかかり、思い切りよく決断し行動する姿勢・態度
「何事にも果敢に挑戦する」

めざす生徒像

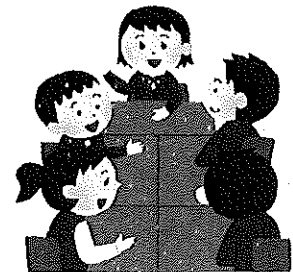
『か』: 考え抜く生徒

『た』: 高め合う生徒

『た』: たくましい生徒

教育目標達成に向け注力する4つの柱

1. 「学ぶ力」の育成と「家庭学習」の定着
2. 豊かな心・未来を切り拓く力の育成
3. 安心・安全な教育環境づくり
4. 教職員の指導力・資質の向上



校内研究

《研究主題》「自ら学びに向かう力の育成」 ～生徒の主体性を引き出す組織の構築を通して～

《研究内容》

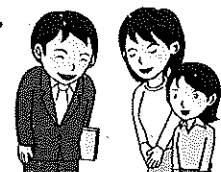
- ① 総合的な学習の時間を柱にした「チーム堅田」を目指すカリキュラム・マネジメントの構築。
地域の方と災害現場の仕事や体験談を学び、防災と将来について考える授業を実施する。
- ② 単元テストを通じた堅田中の学習スタイルの構築
「主体的に学習に取り組む態度」を育成するための指導と評価の一体化を行う。

生徒指導

生徒の自己指導能力の育成を基盤に、安全・安心な風土の醸成を職員のチーム支援によって実現する。

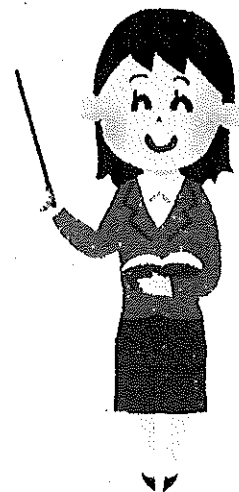
《指導上の具体項目》・基本的生活習慣を育成する。

- ・定期的、日常的な教育相談活動を積極的にすすめる。
- ・支え合い高め合う生徒集団づくりと、リーダーの育成をめざす。
- ・日頃から家庭との連絡を密にする。関係機関との連携・連動を図る。
- ・全教職員がいつでも動ける協力体制をつくる。
- ・全教職員が情報交換を密に行う。



日課表

生徒登校	~	8:25
朝学習	8:25 ~	8:35
朝の会	8:35 ~	8:40
1校時	8:50 ~	9:40
2校時	9:50 ~	10:40
3校時	10:50 ~	11:40
4校時	11:50 ~	12:40
給食・昼休み	12:40 ~	13:30
掃除	13:30 ~	13:40
5校時	13:45 ~	14:35
6校時	14:45 ~	15:35
帰りの会	15:40 ~	15:50
部活動	15:50 ~	
一般下校	16:05	



※ 部活動の終了時間（完全下校時間）は時節によって変更します。

5月～9月→17:45 10月(秋季大会まで)・2月～4月→17:30 10月(秋季大会以降)～1月→17:00

昼食について

◆給食があるとき

- ・12時45分には手洗い等を済ませ、当番は給食準備、当番以外は着席する。
- ・給食の準備が終われば、全員で「いただきます」をする。
- ・13時10分に全員で「ごちそうさま」をする。それまでは立ち歩かない。

◆給食がないとき（午前日課）

- ・弁当は自分の教室で食べる。
- ・弁当が無いときは、パン、おにぎり、紙パックの飲み物を持参する。
ただし、昼食時以外は飲まない。ゴミは持ち帰る。
- ・弁当を忘れたときは、担任か学年の先生に言う。
保護者が届けることが困難な場合は、帰りの会后下校する。再登校はしない。

教育課程について

各教科の年間時数

教科 学年	必修教科											総合的な 学習	合計
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	道徳	学級 活動		
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

学校の活動（主な取り組み）

生徒会活動

小学校では児童会といましたが、中学校では生徒会といいます。生徒会執行部が中心になって学校生活を有意義に、そして楽しく過ごせるよう、様々な活動を計画・実行します。一年間の方針や活動計画は全校生徒が参加する生徒総会で決定します。全校生徒が力を合わせて目標に向かって活動することにより、自分自身の成長や、より良い学校づくりに繋がります。

2023年度生徒会スローガン

『 It's 笑 Time!! ~ W^oって口角の限界を超える! ~ 』

『 すべての人が笑顔で過ごせる 』 学校を目指して

1. ピンクシャツWEEK（いじめ道德）

・・・いじめの認識について、全校で共通理解した。

2. 全校あいさつ運動

・・・毎週火曜日に生徒会執行部と学級代表があいさつ運動をした。

3. SDGsに関わる取り組み

・・・ペットボトル（キャップ）を回収した。

2. 学校夢づくりプロジェクト

・・・回収したペットボトルでタワーを作った。



1. 常置委員会と常置活動

会則により学級代表・安全生活・情報・体育・図書・整美・ボランティア、7つの常置委員会が置かれています。各クラスから選ばれた常置委員によって、活動内容が話し合われ、自分たちの自身の手で常置活動を運営していきます。



2. 地域の行事、ボランティア活動

地域の清掃活動や花の植え替えなどにも参加しています。

3. 年間活動計画

4月	対面式 生徒会オリエンテーション 常置委員会	10月	生徒会役員選挙 生徒会役員面接 体育祭
5月	生徒総会 常置委員会	11月	生徒会引き継ぎ リーダー研修会 常置委員会
6月	ピンクシャツWEEK（いじめ道德） 常置委員会	12月	終業式 新生徒会紹介 常置委員会 夢づくりプロジェクト
7月	夏季総体壮行会	1月	常置委員会
8月	文化祭の企画・準備	2月	堅田のWA 小学校訪問 常置委員会 ピンクシャツWEEK
9月	文化祭 常置委員会	3月	卒業式 リーダー研修会 常置委員会

部活動

自分の興味・関心に応じて部を選択することができます。同じ目的を持つ人が力を合わせて活動します。活動は放課後や土・日・祝に行われます。

技を磨き、親睦を深めていくうちに心身が鍛えられ、苦しさや困難に負けない強い心が育ってきます。積極的に活動することは中学校生活を充実したものにしていこうと望ましいことです。

4月当初には仮入部期間を設定し、4月下旬～5月上旬からは保護者の許可を得て正式に入部して活動を始める予定です。堅田中学校では「文化部」と「運動部」に分けられ、発表会や試合（公式試合・練習試合）にかけます。

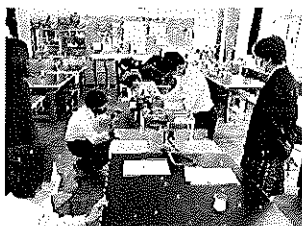
部活動についての基本的な考え

- ★ 共通の趣味や関心を追求する活動（個性の伸長）
- ★ 学年や学級の所属を離れた異年齢の集団による活動（望ましい先輩と後輩の関係・社会性の発達）
- ★ 生徒による自発的自治的な活動（生涯学習の基礎・自主性の育成）
- ★ 学校生活をより充実させ、豊かにする活動（人間的な触れあい・満足感や成功感）

美術



科学



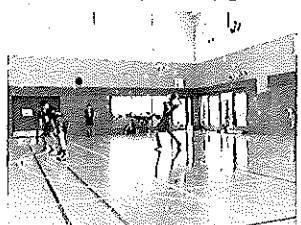
吹奏楽



陸上



バレーボール男子



バレーボール女子



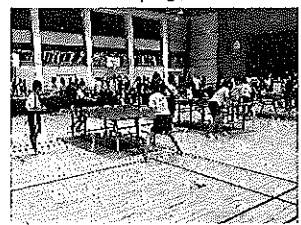
サッカー



バドミントン



卓球



ソフトテニス男子



ソフトテニス女子



バスケットボール男子



バスケットボール女子



文化部

美術・科学・吹奏楽

体育部

陸上・バレーボール・サッカー
バドミントン（女）・卓球
ソフトテニス・バスケットボール

評価のしかたと通知表の見方

通知表は、学期毎に学校での学習や生活の状況等を保護者に連絡するものです。ご家庭で参考にしてください。「学習の記録」欄だけにとらわれるのではなく、「特別活動の記録」「出席の記録」等の欄も重視していただき、子どもの全体像をとらえてください。

絶対評価

通知表の評価のつけかたについては、絶対評価で行っています。

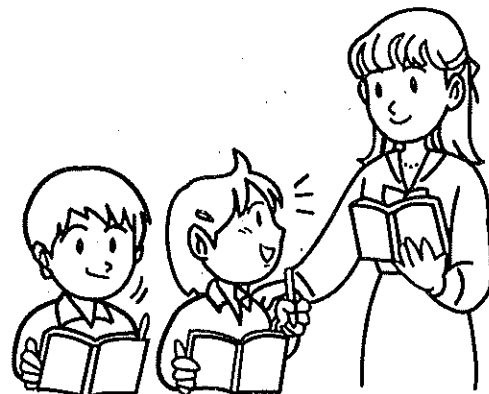
絶対評価は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に取り組む態度」の観点別評価を授業の取り組みやノート、レポート、作品、ペーパーテスト、実技テスト等の状況からつけます。

観点別評価は、各教科の観点にもとづいて評価しています。

*十分満足できると判断されるものを	A
*おおむね満足できると判断されるものを	B
*努力を要すると判断されるものを	C

そして、この観点別評価をまとめた教科の総合的な評価として、「評定」がつけられます。あらかじめ目標に合わせて評価基準を作成しています。

*十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のを	5
*十分満足できると判断されるものを	4
*おおむね満足できると判断できるものを	3
*努力を要すると判断されるものを	2
*一層努力を要すると判断されるものを	1



学校のきまり

堅田中学校の生徒としての誇りを持ち、自分の行動に責任をもつとともに、

1. 命と人権の尊厳を守る。
2. 授業を大切にし、主体的に学習する。
3. 何事にも前向きに挑戦する。

この3つのことを基本に、みんながよりよい学校生活を送るために、次のきまりを守ってください。

服装

1. 通学服 通学時は、学校指定の制服を着用する。 *販売店等はP27 参照

2024 年度以降入学生

	上衣	下衣
冬服	<input type="checkbox"/> プレザー1型(左前) + ネクタイ(ロング) <input type="checkbox"/> プレザー2型(右前) + リボン or ネクタイ(ショート)	<input type="checkbox"/> スラックス1型 <input type="checkbox"/> スラックス2型 <input type="checkbox"/> スカート
夏服	<input type="checkbox"/> 白カッターシャツ <input type="checkbox"/> 白ポロシャツ	<input type="checkbox"/> スラックス1型(夏用) <input type="checkbox"/> スラックス2型(夏用) <input type="checkbox"/> スカート(夏用)

2023 年度以前入学生

		上衣	下衣
A	冬服	詰め襟タイプ	黒長ズボン(標準型)
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	黒長ズボン(標準型)
B	冬服	プレザータイプ エンジ色リボンor エンジ色ネクタイ	ブルータータンチェックスカート
	夏服	白カッターシャツまたは白ポロシャツ	ブルータータンチェックスカート

2. 校内では名札を定められた位置(胸ポケット)につける。
3. 寒暖の調整
 気候に合わせてセーター・トレーナー・カーディガンやベストで各自が調整をする。
 (ただし、色調やデザインは清潔感と落ち着きがあるもの)
 防寒着は、部活動で使用するウィンドブレイカーの他、TPOに応じたものを必要に応じて着用する。
4. 靴下やシャツ(カッターシャツの下のTシャツ)、ベルトなど、制服から見える衣服についても、学校生活のTPOに応じたものを使用する。
5. 装飾品 学習に不必要な装飾品は、着用しない。
6. シューズ 下靴は、通学に適した運動靴とする。
 上靴・体育館シューズは学校の指定のものとする。
 *併用は禁止する。
 体育館シューズは布袋に入れること。
7. カバン 通学に適したカバン。
 (高価で華美なものは、さけること)

頭髪

1. 清潔に保つこと。
2. パーマ・染色・脱色などは認めない。
3. きり方・そり方など、故意に変化をつけないこと。

所持品

1. IDカード（身分証明書）は必ず携帯する。
2. 学習に不必要なもの（時計・カメラ・雑誌・玩具・携帯電話・スマートフォン等）は持ち込まない。
3. 自分の持ち物には、必ず記名する。
4. 金銭や貴重品は基本的に持ってこないこと。やむをえず持ってきた場合は、朝、学級担任の先生に必ず預けること。（*下記「届け出」参照）
5. カッター等の刃物は持ってこないこと。ただし、授業等ではさみが必要な場合は先生の指示に従うこと。

登校・下校

1. 登校・下校は交通規則を遵守し、決められた通学路を安全に通学する。
2. 登校したら下校までは、無断で校外に出ない。
3. 登校時刻は始業10分前（8:15）を心がけ、5分前（8:20）には教室に入る。
4. 一般生徒下校時刻は、16時30分とする。

学習

1. 始業の合図で必ず着席する。
2. 学習の連絡は係が行い、学級内では学級代表委員の指示に従う。
3. 昼休み以外の休憩時間は、次の授業の用意をする。
4. 学習の用具を忘れないように心がける。
（教科書その他学習用具を忘れたときは、担当の先生の指示に従う。）
5. 授業は真剣に取り組み、他人の迷惑にならないよう言動に注意する。

届け出

病気・事故による欠席、遅刻、早退は、その都度保護者より学級担任に連絡してもらうこと。
携帯電話・スマートフォンは、事前に承諾書を提出し、朝学活で担任に預ける。登下校中の使用は禁止。

その他

1. 校内放送は静かに、最後まで聞くこと。
2. 特別教室などへは無断で立ち入らないこと。
3. 友人との金銭の貸し借りはしないこと。
4. アルバイトは原則として禁止する。
5. 生徒の忌引きの日数は次のとおりとする。

亡くなった人	父母	祖父母	兄弟姉妹	おじおば
日数	7日	3日	3日	1日

学校から家庭への連絡

1. 『意気』の発行・・・・・・・・学校からのお知らせなどについて随時発行しています。
2. 『保健だより』の発行・・・・健康面で必要な知識や注意及び学校保健行事等についてお知らせします。
3. 『学年だより』等の発行・・・・各学年の生徒の様子や学習指導のポイント、学年で計画している行事などをお知らせします。
4. 『進路通信』の発行・・・・3年生の進路に関わることをお知らせします。
5. 『わかあゆ』の発行・・・・堅中PTA広報誌が発行しています。
6. 『連絡帳』・・・・・・・・・・毎日の時間割を記入します。必要に応じて学級担任から家庭への連絡用です。

保健室

保健室は、校内の保健センターとして、健康診断・健康相談・傷病対応などを行います。

けがが発生した場合

その日に学校で発生したけがの応急手当を行います。継続的な処置・治療・投薬はできません。

1. 経過観察が必要な場合

- ・詳細のお伝えが必要な事は、連絡をします。

2. 緊急受診が必要な場合

- ・保護者の方と連絡をとり、受診する医療機関を決めます。
- ・連絡がとれない場合は、救急カードに記入していただいているかかりつけの医療機関、校医または、受診可能な医療機関に搬送します。
- ・保険証、治療費が必要になりますので、医療機関までご持参ください。

◎個人情報保護の関係で、保護者の方が医療機関に来られるまで治療を始められない場合もあります。なるべく早く医療機関にお越しいただきますようお願いします。

体調が悪くなった場合

1. 保健室では、内服薬は一切使用しません。必要な薬は持参してください。

2. 回復見込みがない場合は、早退となります。

- ・早退時は、状況経過説明のため連絡をします。原則、お迎えをお願いします。
- ・十分静養していただき、早退翌日以降も無理せず、回復後に登校してください。

欠席について

1. 必ず、連絡を入れてください。

2. 出席停止となる感染症もありますので、理由もお知らせください。

健康状態の把握について

1. 健康観察（毎朝）、健康診断（視力、聴力、尿、内科、結核、眼科、歯科、耳鼻科、心電図）、身体測定を行います。

2. 登校後に毎朝健康観察を行いますが、登校前におうちでも必ずお子様の様子を観察していただき、体調管理に努めてください。

3. 体調が優れない場合は、無理して登校せず、おうちで静養してください。

事務室

学校諸経費 ～保護者に負担していただくお金～

本校では、学校諸経費として学年費、PTA会費、生徒会費、を金融機関口座振替にて集金しています。(給食費は、大津市が口座振替にて集金しています。)

★諸費の内訳及び金額 <令和5年度>

Table with 6 columns: 振替日, 第1回, 第2回, 第3回, 第4回, 第5回. Rows show dates: 5/26, 6/26, 9/26, 10/26, 11/27.

Table with 6 columns: 学年費, PTA会費, 生徒会費, 計, 本校在校中の弟妹の場合. Rows for 1年, 2年, 3年 with amounts in Yen.

- * 学年費...内訳につきましては、年度当初の学校諸費のお知らせを参照ください。
* PTA会費...兄弟姉妹のある場合は、兄姉の学年で徴収します。
* 引落手数料(銀行側に支払)...引落金額に加えて1回につき11円を徴収させていただきます。
* しがぎんBizダイレクト利用に係る利用料...年間1人20円(第1回振替日に徴収させていただきます。)
* 修学旅行積立...別途徴収です。

口座振替までの手続き

- ★ 指定銀行で口座を開設してください。(指定銀行に口座をお持ちの方は、その口座をご利用ください。)
★ 「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、銀行窓口へ提出し、口座の確認を受けてください。(受領書は保管願います。)指定店舗にて受付していただきますと金融機関を通じて学校に提出されます。
★ 口座振替手続きをした通帳を変更される場合は、事前に必ず学校までご連絡ください。

Two forms: '学費等預金口座振替依頼書' and '預金口座振替申込書'. Includes fields for school name, account info, and student details. A callout box says '新入生は組を空欄にしてください。'

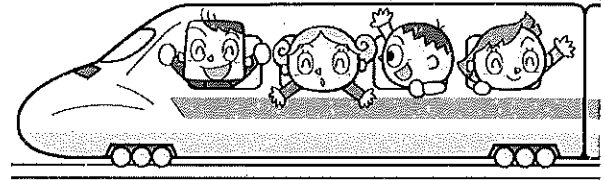
学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)

学校学生生徒旅客運賃割引証(以下「学割証」という)とは、生徒が旅客鉄道株式会社(JR各社)の営業キロで100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。

1. 使用目的の範囲

使用目的の範囲は、原則として次の目的をもって旅行する必要があると認められる場合に限り発行することができます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 正課の教育活動
- (3) 正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療
- (7) 保護者の旅行への随行



2. 使用対象となる鉄道会社

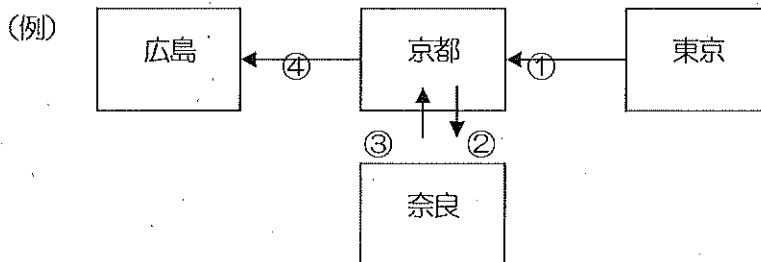
学割証はJR各社が自社の利用に関して発行しているものですので、JR各社のみが対象です。(他の鉄道会社については、各社の営業規則によりますので、乗車券購入の前に各社の窓口にご確認ください。)

3. その他

学割証は普通乗車券を購入する際に利用するもので、通学定期乗車券の購入にはご利用いただけません。

学割証の有効期限は、発行から3ヶ月です。また、卒業する生徒に対しての有効期限は3ヶ月ではなく、在籍期間の終期までになりますのでご注意ください。

- (1) 「往復乗車券」を購入する場合、「発行願」は1枚で済みます。
- (2) 「連続乗車券」とは、区間の一部が重複する場合、または乗車区間が一周を超えた場合等に片道乗車券を連続させた乗車券のことです。
例えば東京から広島に行く際に、奈良による場合、京都～奈良間が重複するため、「東京～奈良」+「奈良～広島」という連続乗車券が発売され、有効期間や運賃はそれぞれの区間を片道乗車券で計算した期間や金額の合算となります。これにより前述の場合でも「発行願」は1枚で済みます。



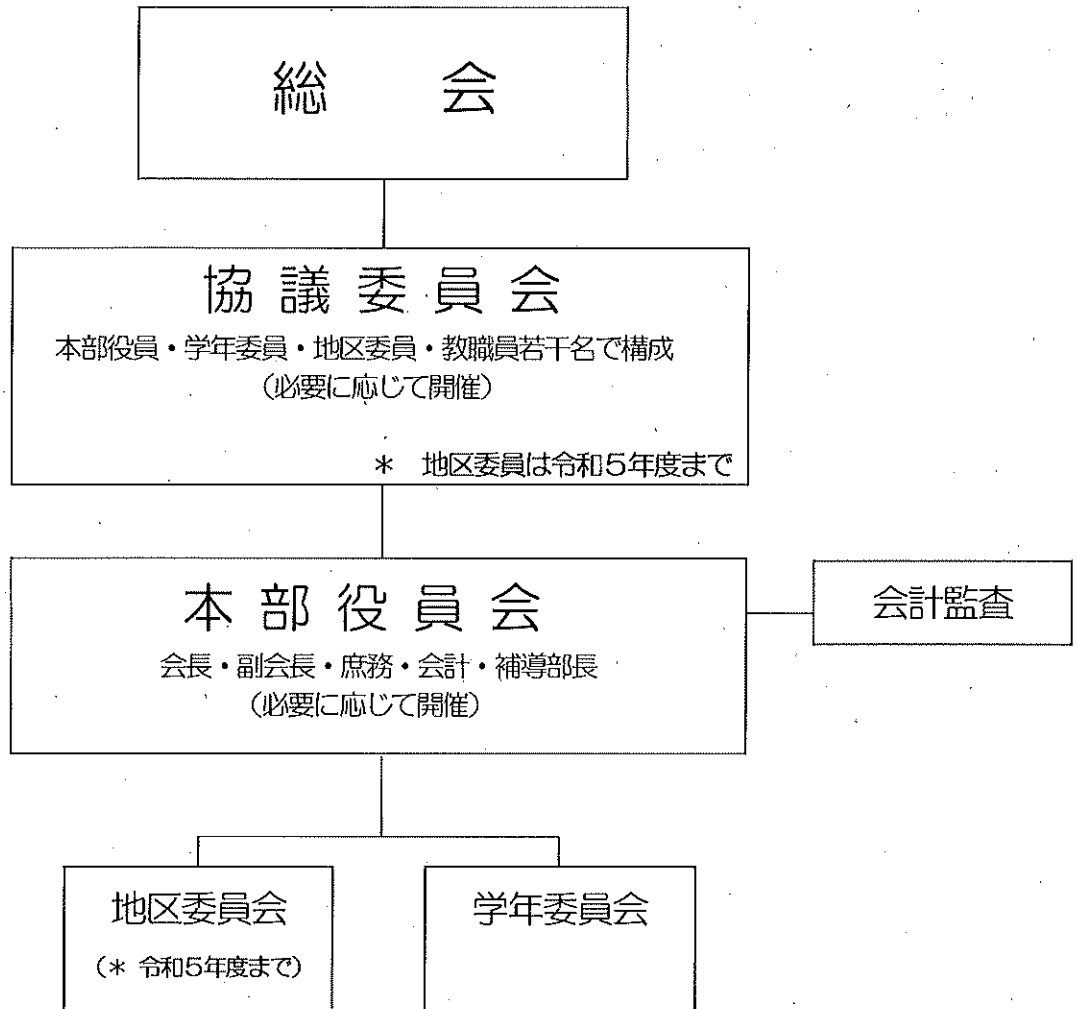
※ 担当者が出張等で不在の場合もありますので、余裕を持って申請してください。

(割戻証の必要な日の1週間前までには「発行願」を提出してください。)

※ その他不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

PTA 活動

組織図 (令和5年度)



今後、PTA活動内容等を見直していきます。
大きな変更の可能性もあることをご了承ください。

令和6年度 堅田中学校PTA活動計画

PTA活動の形態は、時代の移り変わりにより過渡期を迎えています。これからは、保護者が任意で加入する持続可能な組織であることが望まれますが、このたびPTA加入の意思確認を行うにあたり、会員減の可能性があります。これにより、これまでPTAとして学校、生徒を支えてきた活動が継続できなくなることも考えられます。可能な限りこれまでの活動を継続して学校や生徒を支援できるよう、保護者様には本校のPTA活動に賛同いただき、加入をお願いしたいと考えています。

【活動方針】

堅田中学校の生徒が、夢と希望を持ち心豊かに育てて欲しいと願っています。

保護者と教職員が協力し教育環境の充実を図り、生徒の健全育成のために努力します。

会員相互の親睦を図り、地域の皆様と共に堅田中学校を支え、応援していきます。



令和6年度 PTA事業計画

*日程は予定です *会員数により、大きく変わる可能性があります

	事業内容
本部	PTA 総会（書面開催） 「社会を明るくする標語」審査（1月） PTA 広報誌「わかあゆ」発行
補導部	早朝あいさつ運動 下校時パトロール（毎月 原則 第3火曜日） 合同安全パトロール参加（堅田子ども安全ネットワーク） 「社会を明るくする標語」募集、審査（1月）
会計監査	会計監査
学年委員会	補導部活動支援

入学について

入学式

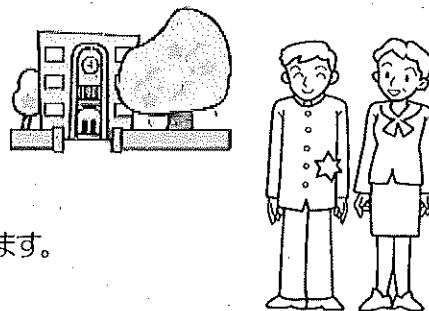
1. 日 時：令和6年 4月 8日（月）

受 付 12時30分より13時00分

※ 生徒のみなさんは、13時00分までに教室へ入ってください。

開 式 13時30分

2. 場 所：堅田中学校体育館

3. 持ち物：〈新入生〉上靴・体育館シューズ・筆記用具
〈保護者〉入学通知書・上ばき

4. 連 絡

(1) 入学式当日の受付は、玄関で行います。

昇降口前に掲示された中学校の新しいクラス名簿で受付します。

受付へ『入学通知書』を提出してください。

そのあとは係の指示に従ってください。

(2) 受付後、保護者様は直接式場（体育館）へ、新入生は上靴にはきかえ、13時00分までに各教室（4階）へ入ってください。

(3) 保護者の方は、ご面倒ですがスリッパなど上ばきと下ばきを入れるビニール袋等をご用意ください。なお、駐車場が確保できませんのでお車での来校はお控えください。

(4) 入学式後、新入生は担任と教室へ戻り、はじめての学級指導が行われます。

体育館では保護者会を行いますので、保護者様は体育館にお残りください。

(5) 新入生には、学級活動の時間に名札等を配布し、翌日以降の日程を説明します。

① 入学にあたっての心構え

みなさんが、中学校で楽しく有意義な生活を送るためには、「自分は堅田中学校の生徒である」という自覚と誇りを持つことが大切です。安心して気持ちよく学校生活が送れるよう、ルールを守り、マナーを高め、お互いに認めあう中で、自分の個性を伸ばしていくことが大切です。

② 学習の心構え

(1) 中学校の学習は、小学校の学習をさらに広く深くしていくものです。

「がんばるぞ」という意気込みをもって取り組んでください。努力次第で、中学校でどんどん伸びている生徒もたくさんいます。あきらめてはいけません。油断してもいけません。

(2) 学校で勉強を教えてもらうという受け身の考え方でなく、自分から進んで学習する姿勢が大切です。また、宿題だけでなく、予習・復習にも取り組みましょう。

(3) 毎日の学習の積み上げが力となります。一時間一時間の授業を大切にすることです。そのためには次のことを守りましょう。

- ① チャイムが鳴ったらすぐ席につく。
- ② 教科書・ノートなど学習の準備をきちんとする。
- ③ 学習に必要なものを忘れずに持参する。
- ④ 先生の話、友達の発表をよく聞く。ノートの取り方を工夫する。
- ⑤ 分からないことは質問する。

(4) 授業中の単元テストの他に、学期の終盤には「期末テスト」があります。また、各学期の終わりには通知表が渡されます。学習の反省材料や今後の学習の目安にしてください。

教科書・準備物 等

- (1) 教科書は無償で配布されます。辞書、参考書、問題集等については、教科担任から連絡があります。また、その他の学用品なども、入学後、担任・教科担当の指導があるまでお待ちください。
- (2) 小学校で使用していた「習字セット、さいほう箱、ソプラノリコーダー、絵の具セット、クロッキー(デザイン)帳、色鉛筆、彫刻刀等」は、中学校でも使用しますので残しておいてください。
- (3) 通学服(制服)について 令和6年度から、新しい制服(ブレザー)が導入されます。販売店は下表のとおりです。
- (4) 体育の服装について 体操服は男女共通で、下表のとおりです。
販売店でサイズ合わせと刺繍ネーム入れをした上で購入してください。
- (5) 上靴・体育館シューズについて 下表のとおりです。
- (6) 通学用のカバンは市販のもので結構です。華美なものではなく、丈夫で安価なものを用いてください。

入学に伴う購入品について(令和5年12月現在) ※今後変更の可能性がります

学校指定	品名	価格(税込)	販売店	備考
○	左前(男性)ブレザー<1型>	¥18,800	・北国屋呉服店 (アルプラザ堅田2F) 573-0016	☆入学式当日着用 ・サイズにより価格が変わることがあります
○	スラックス(男性)<1型>	¥13,000		
○	スラックス(男性夏用)<1型>	¥12,500		
○	ネクタイ(ロング)	¥2,750		
○	右前(女性)ブレザー<2型>	¥17,800	・まるたや 573-0020	・カッターシャツは、生地、サイズ、メーカーによって価格が変わります(左記販売店以外でも購入可)
○	スラックス(女性)<2型>	¥13,000		
○	スラックス(女性夏用)<2型>	¥12,500	令和5年度 販売店舗 ・古手吉呉服店 572-0025 ・志ろきや 572-0140	
○	スカート	¥14,000		
○	スカート(夏用)	¥13,100		
○	ネクタイ(ショート)	¥2,750		
○	リボン	¥2,500		
—	白カッターシャツ			

指定	品名(男女共通)	価格(税込)	販売店	備考
○	トreshシャツ(長袖)	¥5,720	※下記販売店で「サイズ合わせ」「刺繍ネーム入れ」をして購入してください ・コジマヤ 090-5052-8445 ・さいとうスポーツ店 572-0319 ・北国屋呉服店(アルプラザ堅田2F) 573-0016 ・まるたや 573-0020 ・志ろきや 572-0140	☆すべて学校指定 ・サイズにより価格が変わることがあります ・令和6年度中に値上げされる可能性があります
○	トreshタイツ(長スボン)	¥4,710		
○	ハーフパンツ	¥2,700		
○	半袖シャツ	¥3,080		

指定	品名	価格(税込)	販売店	備考
—	上靴	¥1,890	シューズ ヨッパ サカイ (アルプラザ堅田2F) 573-3789	☆入学式当日必要
○	体育館シューズ	¥3,780		

就学援助費

大津市教育委員会では、市立小中学校に就学している子どもや、4月から入学予定の子どもがいる家庭で経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な保護者を対象に、学用品費や給食費等の学校で必要な費用の援助をおこなっています。

1. 申請について

申請は毎年度必要です。

令和5年度に認定されていた方も、申請がなければ令和6年度の審査対象となりません。

2. 申請方法

在籍している小中学校、支所、市学校教育課へ直接、提出してください。

特定記録郵便に限り、郵便での申請も可能です。

3. 申請期間

令和6年3月2日より申請受付が始まります。

3月2日以降、申請は随時受付をしています。

令和6年3月2日(土)～令和6年4月10日(水)までの受付 →4月認定

令和6年4月11日(木)～令和6年5月1日(水)までの受付 →5月認定

毎月2日～翌月1日までの受付 →翌月認定

4. 申請に必要なもの



【全員】

①申請書

②保護者名義の預金通帳の写し

(通帳がない場合、口座番号が確認できるキャッシュカードの写しでも可)

【該当者のみ】

③令和5年中の家賃額を証明する書類(契約書)の写し

(借家・県営住宅にお住まいで審査において家賃額控除を希望する方)

④同種同月の公共料金の領収書の写し

(住民票が同一であるが、生計が別であるため、別世帯として審査を希望する方)



※その他として「就学援助費・特別支援教育就学奨励費の申請のご案内」の裏面に必要な書類が記載されているので、参考にしてください。

5. 援助の内容

	学校給食費	学用品費等	新入学学用品費	校外活動費	通学費	修学旅行費	体育実技用具費	医療費
小学校	実費額 保護者負担分 を給食費公会 計に直接振替	1年生 13,230円 その他 15,500円	1年生 (4月認定のみ) 54,060円	3,690円以内	実費額 (片道) 小学生 4km以上	22,690円	柔道 (7,650円以内) 剣道 (52,900円以内) スキー (38,030円以内)	実費額
中学校		1年生 25,040円 その他 27,310円	1年生 (4月認定のみ) 63,000円	6,210円以内	中学生 6km以上 公共交通 機関利用	60,910円		

特別支援教育就学奨励費

大津市立の小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒については、世帯の所得に応じて、学用品費や学校給食費等を給付する特別支援教育就学奨励費制度を利用することができます。

1. 対象者について

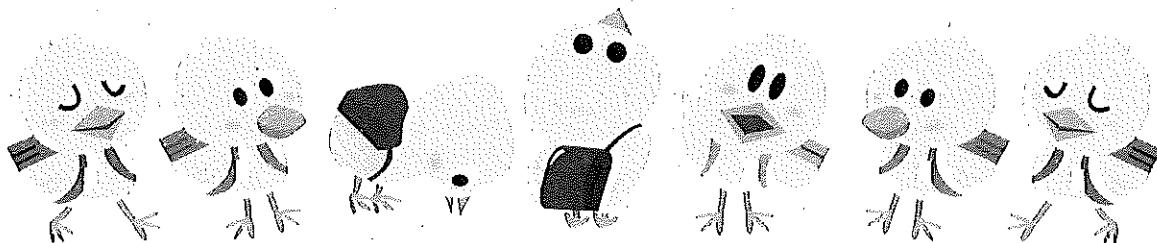
特別支援学級に在籍の児童生徒が対象になります。

2. 手続きについて

特別支援学級に在籍している児童生徒について4月に学校を通じて申請のご案内をします。

3. 申請手続き上の注意事項について

- 特別支援教育就学奨励費制度とは別に、経済的にお困りの方を対象とした給食費や学用品費等を援助する就学援助費制度があります。
- 両方申請され就学援助費の認定が可能な場合は、就学援助費の認定を優先します。なお、就学援助費と特別支援教育就学奨励費を同時に受給することはできません。



学校の安全対策

情報配信

本校では、以下をはじめとする用途で、保護者連絡ツール「tetoru」や Webアンケートフォームを使用しています。

活用の具体

【保護者の皆様】 → 【学校】

- ・ お子様の欠席、遅刻、早退の連絡

【学校】 → 【保護者の皆様】

- ・ 各種通信や案内の送付
- ・ 各行事連絡（運動会体育大会・保護者会・校外学習・修学旅行など）
- ・ 学年や学級、部活動等の緊急連絡

注意事項

- ※ 登録については無料ですが、情報の送受信にかかる通信料はご負担いただくことになります
- ※ 利用する通信事業者のシステムや利用者の電波状態等の条件によって、着信に障害が発生する場合があります。
- ※ 緊急性を要する情報（台風等による臨時休校など）は、性質上、夜間（深夜）等に配信される場合もあります。
- ※ 個人情報について登録された情報は、情報配信目的以外に使用することはありません。

保護者連絡ツール「tetoru」の登録方法

年度当初に配布される文書を確認ください。
文書内でご不明な点がございましたら、随時学校にお問い合わせください。

災害時の対応

近年、従来の「暴風警報」だけではなく、予想外の甚大な被害を伴う非常変災が多発しています。大津市教育委員会が策定する「市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」に基づき下記のとおり策定しました。下記の**太字**のとおり臨時休業を行う場合、原則学校からのお知らせはありません。校長の判断による措置を行う場合は、保護者連絡ツールアプリ、メール配信、ホームページにてお知らせします。

I 気象（暴風を含む警報、特別警報）

- (1) 当日の午前7時の時点で、県内に**暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報**が発表されている場合その日は**臨時休業**とします。以降、警報が解除された場合も家庭学習とします。
- (2) 当日の午前7時以降で、登校中又は登校後に確実に**暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報**が発表されるおそれがある場合は、校長の判断により臨時休業とすることがあります。
- (3) 当日の午前7時に基準とする前後の時間帯に、県内**暴風警報を含む警報または大津市南部地域に特別警報**が発表されていない状態でも、以下のいずれかの状況は発生している場合は、校長の判断により、臨時休業又は始業時刻の繰り下げ措置を行うことがあります。

○大雨警報、洪水警報、大雪警報のいずれかが発表されている。

○土砂災害警報情報が発表されている。

○避難情報が発表され、本校(体育館)に避難所が設置されている。

○その他、大雨や大雪等の影響により、児童生徒の安全確保が難しい場合。

II 地震

前日の児童生徒の完全下校時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は、該当の時刻）の地震の発生により、**大津市において震度5弱以上の観測**した場合は、その日は**臨時休業**とします。

ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、地域の実状に合わせて、校長の判断により平常どおり授業を行うことがあります。

III 武力攻撃事態等

前日の児童生徒の完全下校時刻から当日の午前7時までの間（前日が土日祝日の場合は、該当の時刻）に大津市国民保護計画による**武力攻撃事態等による警報**の伝達が、**大津市から市民に対してあった場合**は、その日は**臨時休業**とします。ただし、当日の登校や学校での活動の安全が確保できる場合は、地域の実状に合わせて、校長の判断により平常どおり授業を行うことがあります。

教科書

教科書は無償（費用は国が負担）です。再給付はされませんので、紛失した場合は購入すること（有償）になります。紛失された場合は、直接、教科書取次書店（アルプラザ堅田内、扶桑書店）で購入してください。

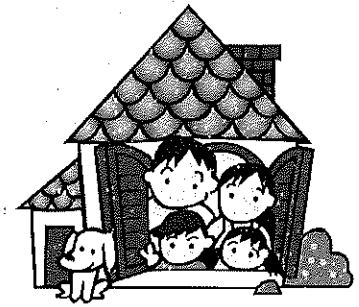
大津市内同じ教科書を使用します。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、大津市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月の転出は給付されません。

転校手続き

校区外に転居される場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡して下さい。

転校に必要な書類の作成や、学年会計等の精算を行います。

校区内で転居する（予定）場合は、新しい住所などを学校へ連絡して下さい。



転校手続きの流れ

- ★ 市役所戸籍住民課及び各支所で転出届（市内転居の場合は転居届）を出します。
大津市外は、転出する前（転出先、転出予定年月日を届けてください。）
大津市内の場合は、新しい住所に転居した日から14日以内に届け出
- ②本校から、「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を発行します。
- ③転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ④転出先の学校に「在学証明書」「転学児童生徒教科用図書給与証明書」を提出し、転入の手続きをします。

広報おおつ・大津市のホームページでのお知らせ

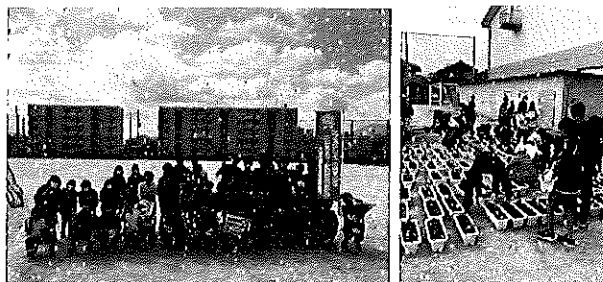
学校公開日、学区外通学、学校選択制、通学区域一覧等のお知らせが掲載されています。

地域行事

花の植え替え(堅田駅前を美しくする運動)

<5月><10月>

駅前を花できれいに飾り、人々を迎えようと青少年育成学区民会議主催で行われる活動です。ボランティアで参加した生徒と地域の方々によって約200個のプランターにきれいな花を植え、学区内各所に並べます。



人権を考える市民の集い・夏の集会・秋の集会

夏の集会<6月>、秋の集会<11月>

「人権を考える大津市民」のつどい堅田ブロック夏の集会(6月)は、テーマに基づく講演等が行われます。また秋の集会(11月)では、テーマに沿って分科会が開かれ、具体的なテーマに基づいて話題提供とそれについての討論会がもたれ、活発な意見交換がなされます。



湖族まつい・子どもフェスティバル

<8月>

堅田地区最大の祭りです。堅田漁港を中心に自治会をはじめ各団体の模擬店が出店されます。夜には、港から花火が打ち上げられます。



秋の美グリーンDAY

<10月>

ボランティアの生徒が自分たちの住む堅田の地域の、道路や公園、駅などのゴミ拾いや草刈り等の清掃活動を行います。地域の方々と協力して堅田の街を美しくする活動になります。



ヨシ刈り

<12月>

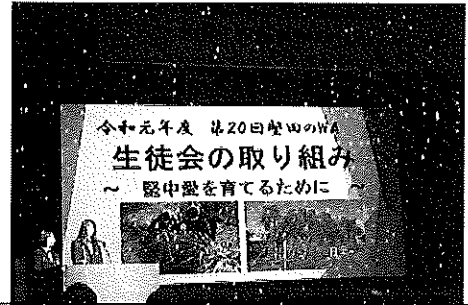
湖辺のヨシは、琵琶湖の水質浄化に寄与しています。琵琶湖の水環境を守るために青少年育成学区民会議主催でヨシ刈りが行われ、小中学生や各自治会から、また学校ボランティアとして活動に参加しています。



青少年問題を考える市民の集い・堅田のWA

<2月>

堅田のWAは地域の教育力を高め、地域の輪を広げるため毎年開催されています。児童生徒たちの意見発表やアトラクション、パネルディスカッションや講演など様々な内容で行われます。中学生や高校生が司会進行や会場準備さらには意見発表やパネルディスカッションに参加します。



漁り火祭り

<3月>

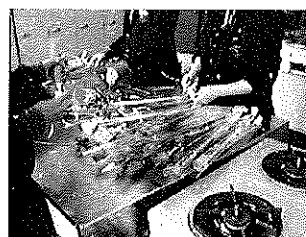
12月に刈り取ったヨシを湖辺に並べ、漁り火として燃やすセレモニーです。中学生は、意見発表と点火係として30名以上の生徒がボランティアとして活動に参加しています。



花づくり

<3月>

堅田学区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の卒業生や卒園児への心のこもった贈り物を「青少年育成学区民会議」の方々よりプレゼントして下さいます。そのプレゼントの花束を小中学生が手伝って作っています。



堅田小学校 校章、校歌



校章制定【明治38年9月1日】

*形式 片仮名の「カ」と「タ」及び漢字の「田」を図案化したもの

*内容 「カ」と「タ」はおじぎし合う子どもの姿を表し、校訓である「敬愛」と「協力」を表徴しているもの

堅田小学校 校歌

(昭和6年4月23日制定)

巖谷小波 作詞

竹内岩尾 作曲(制定時)

岡田二郎 作曲

一 渚を洗う さざ波に

影こそ動け 礎は

世にも堅田の 浮御堂

これに不抜の 力得ん

二 頂白く つむ雪に

浄き心を くらびへく

ふりさけ仰ぐ 比良の峰

これを不断の 友とせん

三 幾多の船を 浮かべつつ

通路絶えぬ 琵琶の湖

これ勤勉の 鑑ぞと

ここに我等はいそしまん

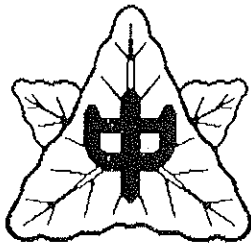


堅田小学校

マスコットキャラクター

「堅湖(かたこ)ちゃん」

堅田中学校 校章、校歌



校章は、柏(かしわ)の葉っぱ五枚が組み合わされた中に、中学の「中」という文字が入っています。「五葉」は、創設当時の組合立滋賀中央中学の堅田・仰木・真野・伊香立・葛川の五つの地域を、「柏」は質実剛健を、それぞれあらかずとともに、五葉で協力・協同を意味しています。解説に、堅田・仰木・真野・伊香立・葛川の五つの地域を基盤にして立つこの学園に、真理を求め、和衷協同、ともに集い、ともに磨き、ともに睦み合い、明朗、質実剛健な中学生として、美しく五葉のごとく、伸びゆかんとこの思いが秘められていると言われています。

堅田中学校 校歌

(昭和31年12月8日制定)

勝 承夫 作詞

下総 皖一 作曲

1. 湖晴れて 紺碧の

空に夢呼ぶ 比良比叡

ここに窓あり 堅田中学

希望燃えたつ 若人の

集まるところ 愛する母校

2. ながれに走る 若鮎も

つよく清らかに 育ちゆく

意気のふるさと 堅田中学

つねに変わらぬ 友情の

湧きたつ泉 われらの誇り

3. 鐘の音ひびけ 浮御堂

月も平和の 歌を聞く

ここに庭あり 堅田中学

自治の校風 美しく

輝くところ 栄えある母校



堅田中学校

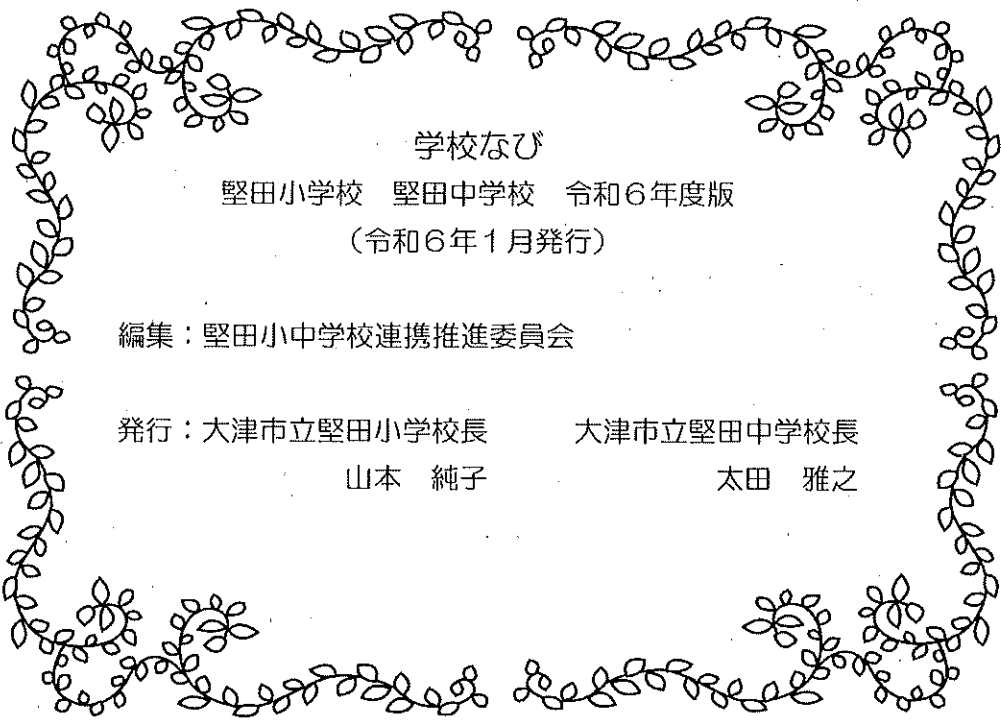
シンボルマーク



堅田中学校

マスコットキャラクター

「かたきゅうさん」



学校なび

堅田小学校 堅田中学校 令和6年度版

(令和6年1月発行)

編集：堅田小中学校連携推進委員会

発行：大津市立堅田小学校長

山本 純子

大津市立堅田中学校長

太田 雅之